

## 令和6年(暦年)における政府調達実績

本調査は、政府調達に関する自主的措置である「物品に係る政府調達手続について(運用指針)」、「日本の公共部門における電気通信機器及びサービスの調達に関する措置」及び「日本の公共部門における医療技術製品及びサービスの調達に関する措置」が適用される物品及びサービスの調達を対象としている。

令和6年1月1日から同年3月31日までの期間：10万SDR(1,500万円)

令和6年4月1日から同年12月31日までの期間：10万SDR(1,800万円)

- (注1) これらの措置は、「政府調達手続に関する運用指針等について」(平成26年3月31日関係省庁申合せ)別紙1、別紙5及び別紙6に引き継がれている。
- (注2) 公共事業(設計・コンサルティングを含む)に係る調達は調査対象外とされている。
- (注3) 四捨五入により、金額の合計が一致しない場合及び百分率の合計が100%にならない場合がある。

## 1. 総額及び総件数

令和6年における本調査の対象の調達総額は約38,160億円（前年比11.9%増）であった。総件数は17,921件（前年比1.3%増）であった。

表1 総額及び総件数

（単位：億円または件数）

区分	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
政府調達総額 （前年比、%）	26,213 （+7.1）	27,417 （+4.6）	26,780 （-2.3）	26,169 （-2.3）	34,088 （+30.3）	38,160 （+11.9）
政府調達総件数 （前年比、%）	15,710 （+2.3）	15,947 （+1.5）	16,586 （+4.0）	17,290 （+4.2）	17,698 （+2.4）	17,921 （+1.3）

（注）（ ）内は割合（%）

## 2. 物品・サービス別、契約形態別の調達割合

競争契約と随意契約の比率については、調達の対象が物品であるかサービスであるかによって異なっている。令和6年においては、物品については件数ベースで約84%が、金額ベースで約70%が一般競争契約により調達されている。他方、サービスについては、件数ベースで約61%が、金額ベースで約51%が一般競争契約により調達されている。

表2 物品・サービス別、契約形態別調達割合

（上段：件数、下段：億円）

	一般競争契約		指名競争契約		随意契約		合計
	件数	割合（%）	件数	割合（%）	件数	割合（%）	
物品	9,130	(84.3)	0	(0.0)	1,694	(15.7)	10,824
	11,945	(70.4)	0	(0.0)	5,015	(29.6)	16,960
サービス	4,319	(60.9)	32	(0.5)	2,746	(38.7)	7,097
	10,848	(51.2)	9	(0.0)	10,343	(48.8)	21,200
合計	13,449	(75.0)	32	(0.2)	4,440	(24.8)	17,921
	22,793	(59.7)	9	(0.0)	15,358	(40.2)	38,160

（注）（ ）内は割合（%）

### 3. 契約形態別調達割合の推移（過去5年間）

一般競争契約の割合は、令和6年において件数ベースで約75%、金額ベースでは約60%となっている。

表 3-1

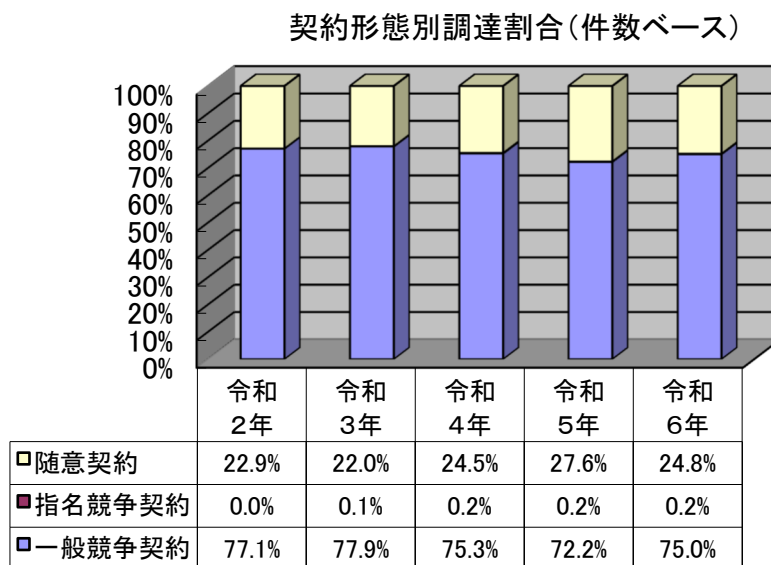
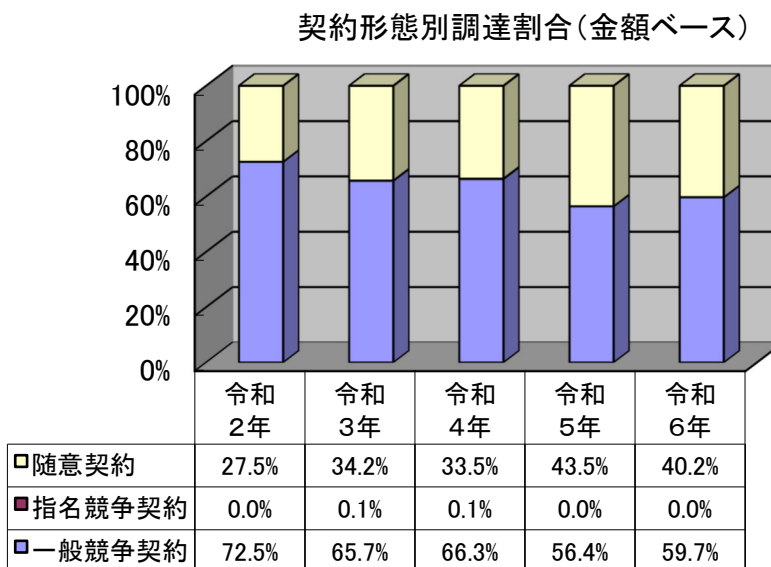


表 3-2



#### 4. 指名競争契約の事由別内訳

指名競争契約は低い水準で推移し、令和6年も総件数の1%未満であった。

表 4-1 指名競争契約の総件数 (単位:件数、%)

	令和4年		令和5年		令和6年	
総件数	38	(0.2)	27	(0.2)	34	(0.2)

表 4-2 指名競争契約の総件数 (単位:件数)

事 由	令和6年
契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付することが不適當	34
一般競争に付することが不利と認められる	0
そ の 他	0
総 件 数	34

#### 5. 随意契約の事由別内訳

随意契約を採用した事由としては、「WTO政府調達に関する協定」第13条に列記されている事由のうち、「美術品若しくは特許権等の排他的権利の保護との関連又は技術的な理由により特定の供給者によってのみ供給可能」が最も多く約45%を占めている。

表 5 随意契約の事由別内訳

事 由	令和4年	令和5年	令和6年
	件数	件数	件数
	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)
公開入札若しくは選択入札に応ずる入札がない場合等	718	994	718
	17.0	20.3	16.2
美術品若しくは特許権等の排他的権利の保護との関連又は技術的な理由により特定の供給者によってのみ供給可能	1,822	1,987	1,998
	43.0	40.7	45.0
緊急な理由のため公開入札又は選択入札の手続によっては必要な期間内に産品入手ができない	339	278	222
	8.0	5.7	5.0
供給者の変更により、既存の供給品や設備との互換性が損なわれる場合	1,323	1,574	1,450
	31.3	32.2	32.7
機関の要請により研究・開発された原型・最初の産品を当該機関が調達する	2	3	7
	0.0	0.1	0.2
そ の 他	29	52	46
	0.7	1.1	1.0
合 計	4,233	4,888	4,441

## 6. 外国企業からの調達割合

令和6年における外国企業からの調達割合は、金額ベースで6.3%、件数ベースで4.1%となっている。

表 6-1 外国企業からの調達割合 (単位：%)

区 分	令和4年		令和5年		令和6年	
	金額ベース	件数ベース	金額ベース	件数ベース	金額ベース	件数ベース
外国業者割合	4.1	4.0	4.2	3.9	6.3	4.1

表 6-2 外国企業の国籍別シェア

	件数	金額 (億円)
米国	323	1195
EU	279	958
その他	125	239
合計	727	2,391

## 7. 外国企業の応札率、落札率等

一般競争契約における外国企業の応札率、落札率等は共に低い水準にとどまっている。令和6年においては、一般競争契約における外国企業の応札率や落札率等は令和5年と同水準となっている。

表 7 外国企業の応札率、落札率等 (令和6年) (単位：%)

契約形態	応札率 ( ( )内は前年)		落札率又は契約率 ( ( )内は前年)	
	一般競争契約	1.0	(0.7)	1.2
随意契約	—	—	6.1	(5.1)

(注) 応札率 = 応札した外国企業延べ数 / 応札した全企業延べ数  
 落札率 = 外国企業が落札した総件数 / 競争契約総数  
 契約率 = 外国企業と契約した件数 / 随意契約総件数

## 8. 外国物品・サービスの割合

令和6年における外国物品・サービスの調達総額に占める割合は7.8%、件数では8.6%であった。また、外国物品の物品調達総額に占める割合は7.4%、件数では11.1%であった。

表8 外国物品・サービスの割合 (単位:%)

	令和4年		令和5年		令和6年	
	金額ベース	件数ベース	金額ベース	件数ベース	金額ベース	件数ベース
金額ベース	11.5	(19.2)	6.4	(7.8)	7.8	(7.4)
件数ベース	12.3	(17.3)	9.6	(12.5)	8.6	(11.1)

(注) ( )は物品のみに係る実績

## 9. 外国物品・サービスの原産地別内訳

令和6年に調達された外国物品・サービスのうち、米国を原産地とした物品及びサービスが金額ベースで約52%、件数ベースで約51%を占めている。

表9-1 外国物品・サービスの原産地別内訳(金額ベース) (単位:億円、%)

原産地	令和4年		令和5年		令和6年	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
	米 国	844.6	28.1	1253.8	57.4	1,548.2
E U	614.8	20.4	619.5	28.4	1,111.9	37.3
そ の 他	1548.5	51.3	309.5	13.7	322.3	9.9
合 計	3,008		2,183		2,982	

表9-2 外国物品・サービスの原産地別内訳(件数ベース) (単位:件数、%)

原産地	令和4年		令和5年		令和6年	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
	米 国	684	32.2	767	45.2	783
E U	488	23.0	472	27.8	474	30.8
そ の 他	954	44.9	457	26.9	284	18.4
合 計	2,126		1,696		1,541	

## 10. 物品の品目別の調達額及び外国割合

令和6年における我が国の物品に係る政府調達実績(金額ベース)を品目別に分け、更にそれぞれの品目における外国製物品の割合を示したものが表10である。

物品の調達総額は約16,960億円であったが、調達額の最も大きい品目は、「医薬品及び医療用品」であり、調達総額の約28%を占めている。

また、外国製物品の割合が高い品目としては、「非鉄金属及びその製品」(約35%)などが挙げられる。

表10 品目別調達額(令和6年)

(単位:億円、%)

品目分類	調達総額	前年との差	外国物品割合
農水産品及び加工食品	26.1	(+2.3)	11.7
鉱物性生産品	621.3	(+194.5)	5.6
化学工業の生産品	40.6	(-1.2)	0.0
医薬品及び医療用品	4,713.0	(+909.6)	3.3
人造樹脂、ゴム、皮革、毛皮及びこれらの製品	44.7	(+23.1)	1.5
木材及びその製品、製紙用原料並びに紙製品	240.0	(+35.2)	1.8
かばん類並びに繊維用繊維及びその製品	106.2	(+36.9)	2.3
石、セメントその他これらに類する材料の製品、陶磁器製品並びにガラス製品及びその製品	13.2	(+2.1)	0.0
鉄鋼及びその製品	38.7	(-9.2)	0.0
非鉄金属及びその製品	101.0	(+37.0)	35.1
動力発生用機器	196.3	(+74.0)	0.0
特定産業用機器	72.8	(-41.3)	1.6
一般産業用機器	172.7	(+50.7)	0.6
事務用機器及び自動データ処理機械	3,099.9	(+566.9)	6.0
電気通信用機器及び音声録音再生装置	837.0	(+179.8)	21.0
電気機器及びその他の機械	390.5	(-31.1)	0.8
道路走行用車両	643.9	(+115.1)	0.9
鉄道用車両及びその附属装置	4.9	(-12.3)	0.0
航空機及びその附属装置	93.4	(+16.2)	0.0
船舶及び浮き構造物	156.6	(+45.1)	0.0
衛生用品、暖房器具及び照明装置	16.3	(+3.6)	0.0
医療用又は獣医用の機器	1,075.9	(-90.0)	25.7
家具等	104.8	(-5.4)	4.2
科学用又は制御用の機器	1,310.0	(+401.2)	21.7
写真用機器、光学用品及び時計	82.4	(+59.1)	0.9
その他の物品	2,757.8	(-642.4)	2.9
合計	16,960.0	(+1,919.4)	7.4

## 11. サービスの種類別の調達額及び外国割合

令和6年における我が国のサービスに係る政府調達実績（金額ベース）を種類別に分け、あわせて外国サービスの割合を示したものが表11である。

サービスの調達総額は約21,203億円であったが、そのうち約16,614億円（約78%）を「電子計算機サービス及び関連のサービス」（例：コンピュータプログラミング、データ処理）が占めている。

表11 サービス別調達額（令和6年）

（単位：億円、%）

品目	調達総額	前年との差	外国サービス割合
自動車の保守及び修理のサービス	50.4	(-16.0)	0.0
モーターサイクル(原動機付自転車を含む)並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車の保守及び修理のサービス	0.0	(+0.0)	100.0
その他の陸上運送サービス(郵便の陸上輸送を除く)	126.9	(+38.0)	0.0
運転者を伴う海上航行船舶の賃貸サービス	12.5	(+10.1)	0.0
海上航行船舶以外の船舶(運転者を伴うもの)の賃貸サービス	2.7	(+2.7)	0.0
航空運送サービス(郵便の航空運送を除く)	31.5	(-13.9)	9.3
貨物運送取扱いサービス	29.1	(-193.9)	5.0
クーリエ・サービス	2.2	(+0.3)	0.0
電気通信サービス	202.4	(+77.4)	7.5
電子計算機サービス及び関連のサービス	16,614.1	(+1,634.6)	9.2
市場調査及び世論調査のサービス	96.4	(-59.7)	3.3
広告サービス	929.5	(+337.5)	0.0
装甲車による運送サービス	3.3	(-39.7)	0.0
建築物の清掃サービス	960.6	(+173.9)	0.0
出版及び印刷のサービス	189.9	(+65.6)	0.1
金属製品、機械及び機器の修理のサービス	329.5	(+129.8)	2.2
汚水及び廃棄物の処理、衛生その他の環境保護サービス	1,219.7	(+127.8)	0.0
個人用品・家庭用品の修理	0.2	(+0.2)	0.0
食料提供	5.2	(+3.0)	0.0
飲料提供	1.8	(+1.8)	0.0
農業用機器(運転者を伴わないもの)の賃貸	0.3	(+0.1)	0.0
家具その他家庭用の器具の賃貸	7.6	(+4.3)	0.0
娯楽用品の賃貸	0.0	(+0.0)	100.0
その他の個人用品・家庭用品の賃貸	1.5	(+1.5)	0.0
経営相談	1.2	(-1.2)	0.0
経営相談関連	1.3	(+1.0)	0.0
こん包	2.5	(-1.2)	0.0
林業・木材伐出業付随	1.5	(+1.3)	0.0
初等教育	0.0	(+0.0)	100.0
中等教育	0.0	(+0.0)	100.0
高等教育	1.1	(+0.0)	100.0
成人教育	7.0	(-35.0)	0.0
映画・ビデオテープの制作・配給	0.0	(-0.1)	100.0
その他電気通信措置、医療技術措置に係るサービス	371.8	(-107.0)	42.0
合計	21,203.4	(+2,143.3)	8.1

## 12. 物品の品目別の調達件数及び外国割合

令和6年における我が国の物品に係る政府調達実績(件数ベース)を品目別に分け、更にそれぞれの品目における外国製物品の割合を示したものが表12である。

物品の調達総件数は10,824件であったが、特に調達件数の多い品目は、「その他の物品」、「科学用又は制御用の機器」、「医薬品及び医療用品」及び「医療用又は獣医用の機器」であり、同品目だけで調達総件数の約59%を占めている。

また、外国製物品の割合が特に高いのは「科学用又は制御用の機器」(約27%)、「医療用又は獣医用の機器」(約22%)などが挙げられる。

表12 品目別調達件数(令和6年)

(単位:件数、%)

品目	調達総件数	前年との差	外国物品割合
農水産品及び加工食品	86	(-14)	14.0
鉱物性生産品	801	(-38)	8.4
化学工業の生産品	126	(-11)	0.0
医薬品及び医療用品	1,272	(+108)	15.3
人造樹脂、ゴム、皮革、毛皮及びこれらの製品	27	(+0)	3.7
木材及びその製品、製紙用原料並びに紙製品	400	(+8)	1.5
かばん類並びに紡織用繊維及びその製品	145	(+3)	1.4
石、セメントその他これらに類する材料の製品、陶磁器製品並びにガラス製品及びその製品	18	(+1)	0.0
鉄鋼及びその製品	38	(-6)	0.0
非鉄金属及びその製品	74	(+3)	1.4
動力発生用機器	75	(-1)	0.0
特定産業用機器	68	(-66)	2.9
一般産業用機器	136	(-68)	1.5
事務用機器及び自動データ処理機械	968	(+132)	8.1
電気通信用機器及び音声録音再生装置	417	(+7)	8.2
電気機器及びその他の機械	370	(-242)	2.4
道路走行用車両	387	(+37)	1.0
鉄道用車両及びその附属装置	3	(+0)	0.0
航空機及びその附属装置	57	(+20)	0.0
船舶及び浮き構造物	18	(-2)	0.0
衛生用品、暖房器具及び照明装置	25	(-1)	0.0
医療用又は獣医用の機器	1,063	(+15)	22.3
家具等	174	(-50)	4.6
科学用又は制御用の機器	1,518	(+138)	27.2
写真用機器、光学用品及び時計	40	(+10)	2.5
その他の物品	2,518	(+36)	5.3
合計	10,824	(+19)	11.1

### 13. サービスの種類別の調達件数及び外国割合

令和6年における我が国のサービスに係る政府調達実績（件数ベース）を種類別に分け、あわせて外国サービスの割合を示したものが表13である。

サービスの調達総件数は7,101件であったが、そのうち「電子計算機サービス及び関連のサービス」における調達が総件数の約59%を占めている。

表13 サービス別調達件数（令和6年）

（単位：件数、%）

品目	調達総件数	前年との差	外国サービス割合
自動車の保守及び修理のサービス	43	(+9)	0.0
モーターサイクル(原動機付自転車を含む)並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車の保守及び修理のサービス	0	(+0)	100.0
その他の陸上運送サービス(郵便の陸上輸送を除く)	145	(-20)	0.0
運転者を伴う海上航行船舶の賃貸サービス	16	(+7)	0.0
海上航行船舶以外の船舶(運転者を伴うもの)の賃貸サービス	1	(+1)	0.0
航空運送サービス(郵便の航空運送を除く)	16	(-12)	12.5
貨物運送取扱いサービス	69	(-34)	2.9
クーリエ・サービス	8	(+4)	0.0
電気通信サービス	155	(+19)	18.7
電子計算機サービス及び関連のサービス	4,182	(+215)	6.9
市場調査及び世論調査のサービス	75	(+7)	8.0
広告サービス	356	(-17)	0.0
装甲車による運送サービス	38	(-11)	0.0
建築物の清掃サービス	859	(+103)	0.0
出版及び印刷のサービス	175	(-18)	0.6
金属製品、機械及び機器の修理のサービス	318	(+9)	0.9
汚水及び廃棄物の処理、衛生その他の環境保護サービス	350	(-37)	0.0
個人用品・家庭用品の修理	1	(+1)	100.0
食料提供	8	(+1)	100.0
飲料提供	1	(+1)	100.0
農業用機器(運転者を伴わないもの)の賃貸	1	(+0)	100.0
家具その他家庭用の器具の賃貸	9	(-1)	100.0
娯楽用品の賃貸	0	(+0)	100.0
その他の個人用品・家庭用品の賃貸	3	(+3)	100.0
経営相談	1	(-2)	100.0
経営相談関連	3	(+2)	100.0
こん包	51	(-30)	100.0
林業・木材伐出業付随	2	(+1)	100.0
初等教育	0	(+0)	100.0
中等教育	0	(+0)	100.0
高等教育	1	(+0)	100.0
成人教育	15	(+0)	100.0
映画・ビデオテープの制作・配給	0	(-1)	100.0
その他の電気通信措置、医療技術措置に係るサービス	199	(+7)	2.0
合計	7,101	(+207)	6.1

#### 14. 総合評価落札方式の実施状況

最低価格落札方式だけでは十分対応できないと認められる調達においては、総合評価落札方式を活用することが「物品に係る政府調達手続について（運用指針）」の中で勧奨されている。また、コンピュータ製品及びサービス、電気通信機器及びサービスの分野並びに医療機器及びサービスの分野においては、高額案件（注）について、総合評価落札方式の適用が義務づけられている。

令和6年において、総合評価落札方式は1,530件の調達に採用されており、総調達件数の約8.5%を占めた。また、その内120件においては外国製物品・サービスが落札された。

（注） コンピュータ製品及びサービスについては80万SDR、電気通信機器及びサービス並びに医療機器及びサービスについては、平成10年4月1日以降38.5万SDRを超える予定案件

表 14 総合評価落札方式の実施状況

		総件数		
		令和4年	令和5年	令和6年
国内・外国別	国内製物品・サービス	1,142	1,146	1,410
	外国製物品・サービス	113	56	120
合 計		1,255	1,202	1,530
調達総件数に占める割合(%)		7.3	6.8	8.5

## 15. 招請への対応状況

入札前に実施している資料提供招請及び仕様書案への意見招請への対応状況はそれぞれ表 15-1 及び表 15-2 のとおり。

表 15-1 資料提供招請への対応状況 (件数)

	令和4年	令和5年	令和6年
日本企業のみ応じた	226	252	307
外国企業のみ応じた	1	3	1
双方が応じた	70	86	82
双方応じず	27	25	23
合 計	324	366	413

表 15-2 仕様書案に対する意見招請への対応状況 (件数)

	令和4年	令和5年	令和6年
日本企業のみ応じた	833	768	858
外国企業のみ応じた	11	9	18
双方が応じた	109	104	135
双方応じず	202	281	296
合 計	1,155	1,162	1,307

## 16. 平均応札期間

入札公告（公示）の日から起算して入札書が調達機関により受領される期間（応札期間）については、「WTO政府調達に関する協定」上では、40 日以上設けることとされているが、我が国においては、平成 3 年 11 月の「政府調達に関する申合せ」により、自主的措置として特別の事情がない限り 50 日以上と定め、平成 4 年 4 月 1 日以降の調達から実施している。

過去の平均応札期間を見ると自主的措置としての 50 日以上となっている。

表 16 平均応札期間 (単位：日)

	令和4年	令和5年	令和6年
平均応札期間	56.9	56.6	63.1

17. 政府調達セミナーへの出席状況

官報公示される政府調達情報を詳細に説明するために、会計年度の当初又は年度の可能な限り早い時期において、政府調達セミナーが開催されている。政府調達セミナーは外務省及び各調達機関の主催で開催されている。

表 17 政府調達セミナーへの出席状況

区 分		令和4年	令和5年	令和6年
外務省主催	国内企業数	51	113	28
	外国企業数	22	22	24
その他機関 主催	国内企業数	29	21	15
	外国企業数	3	2	0
合 計		105	158	67

18. 調達実績の大きい機関と調達総額・総件数に占める割合（令和6年）

政府調達の実績の大きい機関名とその総額・総件数に占める割合は表 18 に示すとおりである。

表 18 調達実績の大きい機関とその割合

順 位	件 数	金 額
1	国立大学法人 (19.2%)	日本郵政公社を継承した機関 (11.5%)
2	国土交通省 (10.9%)	国立大学法人 (9.9%)
3	財務省 (6.8%)	独立行政法人国立病院機構 (9.3%)
4	独立行政法人国立病院機構 (5.5%)	国土交通省 (6.9%)
5	日本郵政公社を継承した機関 (4.4%)	厚生労働省 (6.1%)
6	防衛省 (3.5%)	財務省 (4.8%)
7	法務省 (2.8%)	日本年金機構 (4.5%)
8	日本中央競馬会 (2.7%)	デジタル庁 (4.2%)
9	厚生労働省 (2.5%)	全国健康保険協会 (3.4%)
10	独立行政法人 都市再生機構 (2.3%)	法務省 (3.3%)

(注) ( )内はそれぞれ調達総件数及び総額に占める割合(%)を示す。